

令和2年 第2回定例市議会

教 育 行 政 報 告

恵庭市教育委員会

第2回定例会が開催されるに当たりまして、第1回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う市内小中学校の臨時休業について

はじめに、新型コロナウイルス感染症に伴う市内小中学校の臨時休業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、北海道教育委員会からの要請を踏まえ、2月27日午後から3月24日まで、市内全ての小中学校を臨時休業といたしました。

卒業式及び入学式は、来賓や在校生の参加を取りやめ、児童生徒の椅子の間隔を空けてスペースを確保するとともに、十分な換気と消毒など衛生環境の徹底を図りながら実施し、4月6日から学校を再開いたしました。その後の感染状況を踏まえ、4月17日午後から5月31日まで、市内全ての小中学校を再度の臨時休業といたしました。

5月25日付で国の緊急事態宣言が全面解除となり、北海道教育委員会からも学校再開に向けた取り組みを実施する旨の通知を受け、6月1日より市内全校で学校を再開したところであります。

再開にあたりましては、基本的な感染症対策を徹底するとともに、児童生徒の過度の負担とならないよう配慮しながら、健康観察や学習指導などを行ってまいります。

全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の中止について

次に、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の中止について申し上げます。

4月16日に実施を予定していた小学校6年生及び中学校3年生が対象の「全国学力・学習状況調査」、及び7月までに実施を予定していた小学校5年生及び中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況、及びこれに伴う学校教育への影響などを考慮し、国において本年度

は中止することが決定されました。

学校運営協議会の
設置について

次に、学校運営協議会の設置について申し上げます。

昨年度までに設置した6校に加え、本年度は和光小学校、恵み野旭小学校、恵明中学校の3校に設置し、「開かれた教育課程の実践」と「地域とともにある学校づくり」の実現に向け取り組んでまいります。

就学支援について

次に、就学支援について申し上げます。

就学援助の準要保護世帯に対する就学支援であります。令和2年度に新小学1年生となった世帯に対し新入学用品費の支給を、また高等学校等に進学する世帯に対し入学準備金の支給を、それぞれ入学前の3月に行ったところであります。

また、大学奨学金については、平成29年度から令和元年度までに採用した学生に加えて、本年度は5名の学生を採用決定し、1回目の支給を行ったところであります。

学校給食について

次に、学校給食について申し上げます。

学校給食センター内の調理機器等につきまして、小学校給食センターの連続揚げ物機を3月2日に、中学校給食センターの加圧給水ポンプを3月27日に老朽化に伴う更新を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策により学校の臨時休業中は学校給食の提供を休止しておりましたが、6月1日に学校が再開となったからは、市内全校に給食を提供しているところであります。

社会教育事業の延
期について

次に、社会教育事業の延期について申し上げます。

生涯学習社会・長寿社会にふさわしい学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりと社会参加への促進をねらいとした長寿大学や、市民の教養

や生活技術の習得などを目的とした市民講座など、さまざまな社会教育事業につきまして、政府による緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現在事業を一時中断しております。

これらの各種事業におきましては、秋以降からの実施を目指し、再度準備を進めてまいります。

社会教育施設等の再開について

次に、社会教育施設等の再開について申し上げます。

市民会館や島松公民館、地区会館、郷土資料館、夢創館、生涯学習施設かしわのもりなどの社会教育施設等におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から臨時休館としておりましたが、5月25日をもって国の緊急事態宣言が全面解除となったことから、6月1日より順次再開いたしました。

再開にあたりましては、感染症対策のため各施設において当面の間、一部の利用を制限させていただくこととしております。

今後も引き続き施設内での感染症対策を徹底し、安心して施設を利用していただけるよう管理・運営してまいります。

学校図書館活動について

次に、学校図書館活動について申し上げます。

学校図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業や分散登校に合わせ、特別貸出や教師や司書の選書による教室貸出を実施するなど、臨時休業中においても自宅で過ごす児童生徒の読書習慣の形成のため、本の貸出を実施していたところであります。

学校再開後は、感染症対策を徹底して、児童生徒の利用も再開しているところであります。

読書活動の推進について

次に、読書活動の推進について申し上げます。

市立図書館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月5日か

ら3月31日と4月18日から6月1日まで臨時休館といたしました。
この間、市内の学童クラブへの団体貸出や図書宅配サービス、予約取り置き本の貸出などを行いました。

6月2日からは、本館・分館とも再開しておりますが、感染症対策のため当面の間一部の利用を制限させていただくこととしております。

今後も、市民の安全や健康に留意しながら、読書活動の推進を図ってまいります。

以上、令和2年第1回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

今後とも、恵庭市の教育水準向上のため一層の努力を重ねて参る所存でありますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。